

## 第9回市民活動推進委員会の議決までのスケジュール

	日程	作業内容	
		委員	事務局
資料送付	3月22日(火)		・ 書面会議開催の通知
資料確認 意見調整期間	23日(水)	・ 資料の確認	
	24日(木)	・ 意見の提出 <sup>※</sup>	・ 提出された意見の取りまとめ
	25日(金)		・ 意見交換会の内容についての情報提供及び修正資料の送付 ・ 表決書の送付
	26日(土)   28日(月)	・ 表決書の提出 <sup>※※</sup>	・ 表決書の受け取り
議決	28日(月)	<b>【議決】</b>	
報告	29日(火)		・ 議決結果の報告

### 【補足事項】

- ※ ①令和4年度実施市民活動げんき基金補助事業の評価②「協働のガイドライン」(答申案)について御意見がありましたら書面で事務局まで御提出ください。
- ※※ 3月22日(火)・25日(金)に送付された資料について、表決書を御提出ください。表決書の提出をもって委員会への出席となります。表決書の提出をいただけない場合、報酬をお支払いすることができないため、必ず28日(月)までにご提出ください。